

家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一
第 2-16 部：家庭用及びこれに類するフロート式自動
電気水位作動制御装置の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	1.3	この規格は、自動制御装置の動作の応答値が…、その応答値については考慮しない。	この規格は、自動制御装置の自動動作の応答値が…、その応答値を考慮する。
	表 7.2 情報の欄	39 適用しない。 41 適用しない。 42 適用しない。 43 適用しない。	削除

平成 20 年 10 月 20 日作成